

第一篇 労働運動

概説

労働組合の發達猶未だ遅々たる現狀に於て、労働運動の記録を作製せんことは殆んど不可能に似たるものがある。運動の氣勢を振興せんとする宣傳的印刷物と、報導の興味を挑發せんとする誇張せる通信と、政策の加味される報告とを資料として、それ等の裡より労働運動の事實を抽出し、其傾向を案ぜんことは、不可能に非ざれば極めて危険なる仕事と云はねばなるまい。けれども末だ我國にはそれ以上權威を認む可き調査研究の資料を求むる由がない。唯僅かに四五労働組合の刊行せる機關誌と、少數の労働新聞とを以てより、信すべき資料と爲すべきであらう。

編者は専ら後二者を第一資料とし、日刊新聞其他の材料を以て之を補綴し、大正九年の労働運動の概勢を記録せんと試みたのである。隨て、此記録は労働組合の運動に偏し、殊に其或數者に偏したる譏あるべ

きは編者の甘受する處である。組合運動以外に、未だ組合の組織に到達せざる階梯に於て、有力なる運動の醗酵しつゝあることは、編者の耳にせる所であるが、今俄に不確實なる資料と、信據すべからざる傳聞とを基礎として、これ等の運動を揣摩せんことは如何あるべきか。

大正九年に於ける労働運動の大勢は、労働組合の内部組織の改造と、組合の聯盟合同の運動に存したと爲して大過はあるまい。もとよりこれ等は猶ほ未だ試みであり又初步であつて、其實際の成績、運用の效果に就ては今後に見るべきであらうが、兎に角友愛會大會及其前後の理事會に最も顯著に表明された、労働組合の組織に就ての苦心經營と、東京に於ける労働組合同盟會、大阪に於ける關西労働組合聯合會、鑛山労働者の全日本鑛夫總聯合會の成立とは、大正九年の労働運動史の殆んどすべてであると思すべきであらう。隨て此記録も亦以上の運動の記述に意を用いた。

最後に一言すべきは、後半期に於て顯著

に表明せられて來た、サンヂカリガズムの思想の影響についてである。友愛會第八周年大會に於ける『議會政策乎直接行動乎』の論争は端的に其を標示したものと做された。蓋し大正九年前半期に於ける普選運動の齎した絶望と、恐慌來の經濟的壓迫の下に敢行せられ敗恤に終つた數度の罷工の深刻なる教訓と、労働階級の擇ばれたる部分の享けた思想識見の進歩と優越感と、これ等を考察する時に、後半期に於ける所謂左傾は、豫期さるべき結果と做すべきであつたであらう。殊に社會主義同盟の成立が、此の趨勢を裏書きし、一層之れを助成したるかの觀を呈し、大正九年の終期に近づきては、所謂労働運動左傾の聲は、労働組合界を振撼するの概がなかつたではない。

編者は素より如上の傾向を重視するものであるが、然も、なほ之等の傾向と同時に、其反對傾向の労働組合界に交流しつゝ潜在する事實を閑却し得ざるが故に、今暫く之等の傾向に對する評論を避けやうと

思ふ。蓋し其所謂左傾が如何に、又如何なる程度に我國の勞働運動を影響するやは、後日の事實の學證を得て然る後更に溯つて批判すべきを妥當なりと信するのである。故に今は單に事實の羅列を以て満足する外はない。而して此等事實の羅列に就て曆日を追ふたのは、勞働運動の種別を區分すべき適當の方法がないためである。

一月五日

中國勞働組合の宣傳 山口縣徳山町徳山座に於て中國勞働組合主催、普選促進演說會あり、演題に曰く『國家的勞働運動』『普選と勞働運動』『社會の安全辯』『所謂勞働運動者』

一月九日

純勞會演說會 夜神田青年會館に純勞會主催勞働問題演說會あり、左の宣言を發した。

- 一、第四十二帝國議會に於て徹底せる普選選舉即時實行案の通過を期す
- 二、治安警察法の撤廢

勞働組合

- 三、縱斷組合法案の徹底的打破
- 四、勞働問題に理解なき無定見なる現内閣の倒潰を期す

一月十一日

鑛夫協會の宣傳 北九州粕屋炭田の中心地篠栗村の公會堂に於て勞働問題講演會を開く、演說者河島眞二(鑛夫協會)本多直夫(同)淺原健太郎(勞友會)西田健太郎(同)藤岡文六(友愛會)の諸氏、然れ共各炭坑の警戒例の如く余りに嚴重なりし爲め豫期の効果を收め得ざりし如くであつた。

一月十二日

北九州勞働組合の取締緩和運動 福岡縣下の三團體即ち友愛會九州出張所、日本勞友會及び鑛夫協會の代表者數名は知事及警察部長と會見

- 一、勞働運動を一種の犯罪行爲の如くに官權が取扱ふ傾あるに對して反省を示め
- 二、集合演說の會場借用の場合に警察官をして之を妨害するが如き結果を生ずる行爲を爲さしめない事、並に若し會場に故障ある場合には屋外集合を許されたき事

等に就いて懇談、結局屋外集合は土地の情勢と時期に依り可成的許可の方針なりとの言明を得、他の各頂に就きては斯かる事實なし、唯將來一層斯かる誤解を惹起せざる様注意すべしとの答辯を得た、要之に此問題は會見したと云ふに止まるうが、注目すべきは北九州の有力なる三勞働組合が漸く一致聯盟せんとしつゝある傾向であらう。

一月十五日

友愛會理事會 友愛會本部に開く、決議事項

- 一、治安警察法第十七條撤廢は昨年之の如く請願する事
- 二、普通選舉實施期を大正十年四月とし、丁年以上の男子に選舉權を與える事。其運動方法は他團體と協力し、先づ議會開會中に一大示威運動を行ふ事
- 三、日立事件善後策として、入監者家族中不如意者へ贈金、辯護は塚崎辯護士を主任とする事
- 四、指導者養成に全力を盡し、職業別及産業別組合組織の促進に努力する事
- 五、勞働講習所を設置する事

一一一

六、九州出張所を増員し光吉悦心氏を派遣の事

市電工務員の組合 東京市電気局架線夫線路夫其他工務に従事する工夫間に組合組織の計畫あり、右に就き架線係某氏曰く

『情實に依つて昇給や敲首が自由に行はれてゐること、待遇上他の諸會社等と均衡がとれない爲三四ヶ月もして少し腕に覚えが出来ると直ぐ他へ轉ずること、及び材料の悪い爲生命の危険が著しく多くなつたこと等實に不満の點が多い。就中材料の粗悪なことはお話にならない程で、吾々は給料の値上を要求するより前に先づ材料の品質の吟味を切望してゐる次第である。労働組合組織の必要も先づ吾々の地位を向上せしめ積弊を打破したいから起つたことである』(一月十五日報知新聞)

然し此組合に就ては其後多くを聞かぬ。

一月十九日

正進會新年會 午後八時より京橋區八

丁堀川崎屋に開く、出席總數三百名に及ぶ。會務の報告あり、昨年末發會式を舉行して以來僅に一月の間に會員の激増を來たしたるは會員一般の欣幸とする處であると述べた時には急聲の如き拍手が起つ

た、次で議事に入り會報發行に要する基金募集の件(會員中より)保護工の會費決定の件を協議可決して議事を終り來賓演説に移り信友會宮川善右門氏、自由労働組合の角田清彦氏等の演説あり、午前十一時無事散會。

共隆會の新年會 麴町區飯田河岸富士見樓に開催、會員の集る者三百、猶ほ來賓として、三島彌吉、田中四郎左衛門氏等の組織せる資本主團體一一會々員を招いた。會の幹事は東京日々新聞記者に次の如く語つて居る。

本會は各種の労働者を會員として居るが資本家が會員となる事も辭せぬ、要は勞資協調で現に一一會は金一萬圓を寄附し是を以て日用品廉賣をして居る、若し廉賣に損が行けば一一會は更に巨額の寄附をする筈だ、何事も勞資協調して國を富まし外敵に勝つやうにした、會員は會費は要らぬ。

一月廿日

王子電車従業員組合の合併 昨年十

二月廿七日設立の東京府下王子電車従業員労働組合は、頃日來の協議具體化し、日

本交通労働組合に合併、王子熱海温泉旅館に合併式を挙げた。

北九州石工組合 小倉市金田中尾樓に於て北九州石工業組合設立總會を開催、正會員石工業者四十名準會員石工三百有餘名出席、役員の選舉を行ひ會長に石野新策氏副會長に田中與一氏就任、同會設立は所謂勞資協調の實を挙げん爲めで、昨年兎角の噂ありし石工業者及石工間の意志疏通を計らんとするにあらう。

一月廿五日

大日本機械技工組合 午後六時より芝區三田寄席七大黒に於て大日本機械技工組合發會式を舉ぐ、參會者約八百、設立經過の報告、趣意書規約の議定を終り、加藤勘十、今井嘉幸、西本國之輔諸氏の講演あり、左の決議を爲した。

吾等労働者は世界永遠の平和を保つ爲めに社會的平等の待遇を要求す

一月廿六日

日本車夫總同盟 午後一時神田明治會

館に發會式。加盟者車夫勞友會、車夫愛國會(岐阜)車夫向上會(名古屋)市内及府下の部屋抱車夫、番車夫、自由車夫、營業所不定車夫等約五百、發起人は中村行城、牧田推松氏等である。獨立憲勞働黨山口正憲氏の名も見えた。當日決議された綱領及事業規約は左の如くであるが、其後多くを開かぬ。

綱領

- 一、車夫の人格を認め其社會的地位の向上を期す
- 一、人力車夫に關する取締規約の改正を期す
- 一、部屋と挽子間に於ける料金分配事業規約
- 一、綱領の貫徹を期する爲め時々講演會を開く事
- 一、精神の修養併びに會員の消息を報道する爲め機關紙を發行すること
- 一、雇主自用車夫部屋と挽子間の諸問題に關し協定解決すること
- 一、出征入營等の場合は家族を保護すること
- 一、會員匡濟の爲重病者に見舞金死者の遺族に慰弔金を呈する事
- 一、會員中失業者の就職を紹介すること
- 一、各所に購買部を設け必要品を廉賣すること
- 一、其他必要に應じ適宜の事業を行ふこと

二月一日

立憲勞働義會大會 午前十時より芝増上寺に開催、閉會後示威運動に移り、二重橋前に於て會長藏原惟郭氏指揮の下に兩陛下の萬歳を三唱、貴衆兩院議長官舎を訪問し決議文を手交して散會した。因に藏原氏は總選舉に候補者として立つて居る。

二月三日

東西兩工廠職工提携運動 小石川勞働會(東京砲兵工廠)と向上會(大阪砲兵工廠)との間には舊臘來頻りに提携合同の交渉が試みられたが、向上會は副會長八木信一氏外幹部數名を特派上京せしめ、直接交渉すべく決し、右諸氏は本今朝東京驛着。小石川勞働會の芳川會長、酒井、安達各幹部十數名赤襪をかけて歓迎、一行を小石川西川亭に招いて最初の相談を開始したが、右に就き芳川會長は左の如く語つた。

向上會は去年十一月組織されたもので現在八千人の會員を有して居る、提携交渉は先方から度々あつたので、之が爲に勞働會の方でも酒井安達兩理事を近く下阪させる豫定になつて

二月廿五日

居た、すべては十分談合の上でなければ何とも言へないが、元來同一事業に携はる職工の組合の事で、共同も極めて容易なる状態にあるのだから、私達は是非提携したい希望です。私自身は實付獄中と云ふ變な目に會つて居るが、我が勞働者の爲には現在も將來も飽くまでやります、東西兩大工廠の提携活動は、蓋し我が時の來つたことであると愉快で堪まりません云々(二月四日東京朝日新聞)

土工總同盟 浅草區土工白石俊夫氏の主唱に依り全國十數萬の土工を救済すべく、全國土工總同盟を組織し、午後六時より同區橋場勞働館に發會式を舉行。右に就き白石氏は曰く

吾々の第一の目的は全國土工監獄部屋の撤廢である。此制度は古くから行はれて現在でも福島縣以北では盛に行はれてゐる、詰り土工の親分なる者があつて、それ等の手に依つて盛に土工を勧誘し、其の親分の手に依つて其の自由を全く束縛してゐる。現に三四萬人は確に監獄部屋に呻吟して居る者がある北海道では毎年四月以降雪解けを待つて土工勧誘が始まるので、其前に吾々は現在苦んで居る土工及將來是等の親分に勧誘される事を防ぐべく、茲に土工救済の同盟を起したので、吾々

は筆こそたゞぬが實際の運動は充分底力強く
行り得る自信がある。

三月一日

大阪洋服工組合例會 京都、大阪、神戸

より集る洋服裁縫工約三百、第一回例會を
開き勞銀の統一整理を協議したる後、改め
て之を京阪神聯合協議會と做し

一、勞銀の共通公認制度を定むる事

二、勞働時間十時間を相當と認む

三、三市に亘り勞働條件の共通を期する事

を決議し、共通賃標準表案を發表した。

猶ほ理事一名幹事十五名議員三十名の役
員を選任。

汐留仲仕の組合 汐留驛仲仕人夫三百

五十名組合を組織し、新橋勞働組合と名乗
る。

三月五日

西陣織友會の要求 西陣の織物工を以

つて組織せる織友會は總會を開き左の要
求條項を西陣織物同業組合に提出した。

- 一、賃業者よりも組合經費の負擔を爲さしむる事

- 一、賃業者よりも組合役員を選出せしむる事
- 一、代議員選舉法を二級制とし、一級を自營業者、二級を賃織業者とし共に同數の代議員を選出せしむる事

三月九日

米價調節運動 立憲労働黨の幹部七名

日本橋蠣殻町に米穀仲買商を歴訪、不法
買占者は復仇を覺悟すべしと警告し、更に
取引所、農商務省を訪問「諸物價の調節よ
り先に米價を調節すべく、暴利取締令を斷
行されたし」と陳述した。然し其後何等具
體的運動ありしを開かぬ。

三月十三日

全國労働聯合發會式 全國労働者の大

同團結を聲明し、政黨政派に一切關係なく
労働問題の解決に努力すべしとの目的を
以て組織された全國労働聯合會は、午後七
時半神田松本亭にて發會式を舉行。來會者
は信友會、小石川労働會、交通労働組合、
大阪鐵工組合、其他全國四十三労働團體の
代表者約二百名にて

- 一、建國の大義に基き皇威の宣揚を期す
- 二、團結を確保し地位を向上し國家産業の振興を期す
- 三、資本家階級の覺醒を促し國運の發展を期す

を可決し次で規約其他を決議し、數番の演

説あり十時散會。

然れ共此聯盟は其後何等爲すなくして
消滅してつた。

三月十四日

小石川労働會の労働大會 午後一時

より、東京小石川區柳町菫蕪閣魔堂にて小
石川労働會主催の第七回労働大會あり、所
謂普選運動者の多數が演壇に立つた。

關西同盟會理事會 午後七時より同盟

會本部にて友愛會關西労働同盟會理事會
あり、出席者大阪聯合會理事七名、神戸聯
合理事十六名。理事長賀川豊彦氏を座長
として左の案件を議し十一時散會、

- 一、二月一日開催演說會費用負擔の件、會員一名に對し五錢の割にて支出する事、内半金は即時、半金は五月中旬までに納付の事
- 一、同盟會大會開催の件、期日四月廿五日、場所神戸

一、八幡事件收監者救済の件、各聯合會に於て任意の方法を講ずる事
一、全國大會(友愛會)開催地及期日 期日—本年秋、場所—大阪として本部理事會に提案の事

一、總選舉に對する同盟會の態度、普通選舉の演說會を數回各地に於て開催の事

三月十九日

官業職工團結の促進 小石川労働會を中心とし、全國官立工場職工大同團結第二回準備會王子劇場に開かる。演說者中河野廣中氏等の名が見えた。

三月廿一日

労働者教育大會 大日本労働者教育大會正午より、小石川表町礪川小學校講堂に於て開催、集まる者三百名、來賓として福原俊丸、阪谷芳郎兩男、山脇玄、金杉英五郎兩博士等出席。森光次郎氏開會の辭に代へて「吾人の覺悟」と題する演說をなし日本紡機會社職工池端彌一氏、日本光榮會社職工大須賀富次郎氏を始め數名の職工の演說ありて後山脇博士の「世界の趨勢と勞

働問題」金杉博士の「米國労働會の近狀」福原男に次で、阪谷男の「武士道と産業」なる二時間に亘る講演あり。

三月廿三日

罷工團大同團結 頃日來同盟罷業の結果持久戦に入れる、芝浦製作所、明電舎、池貝鐵工、共立電機、大塚鐵工所の各罷業職工團は、相扶けて大同團結を結び資本家に對抗せんとし、芝浦埋立地に大聯盟會を開いた。

三月廿七日

友愛會理事會 同會本部に於て常任理事會、出席者、鈴木文治、棚橋小虎、麻生久、松岡駒吉、中村一徹、齋藤庄次郎、久留弘三、賀川豊彦、加藤滋、木村錠吉氏等、審議可決せられた議案如左

一、九州事件(八幡製鐵所罷業)報告

二、九州及日立事件救済費豫算

収入金二千二百圓 會費及有志の寄附に據

支出金二千二百圓

支出内譯

四百五十圓 八幡事件犠牲者四名に對する

三ヶ月辨當差入費(未決在監

三ヶ月の豫定)

二百五十圓 同事件犠牲者及家族見舞贈金

五百圓 同事件裁判費用概算

一千圓 日立事件裁判所費用被告十五名辯護士九名旅費及宿泊料公

判三回の豫算

三、礦山部の件 從來關東出張所主任棚

橋小虎氏兼任なりしを解き、麻生久

氏を新に礦山部主任とし野村正氏を

助手とする事、當分本部より礦山部

費として一ヶ月三十圓を補助する事

四、九州出張所の件 八幡事件以來同地

方工場に於ける壓迫甚しく、出張所

維持困難を來せるにより、當分本部

より毎月五十圓を補助する事

五、大阪に於ける運動發展に關する件

六、大會に關する件

七、本部員の給料を漸次本部に統一する

の件 從來本部員の給料は本部より

支出よりせるものと、支部又は聯合

會等より支出せる分と錯雜せるを、

漸次本部會計に統一する事

八、オルガナイザーを置く件 各工場に

労働しつゝ宣傳、運動に努め、將來

有能なりと認めらるゝ者をオルガナ

イザーとし幾分の補助を支給する事

九、オルガナイザー二名承認

三月卅一日

日立事件費

友愛會會計松岡駒吉氏の名を以て『理事會及本件救濟委員會の嚴密なる審査を経』たる、日立事件費收支決算の報告發表。如左

収入之部

關東出張所管内	五九六・六〇
關西出張所管内	六四三・三〇
九州出張所管内	八六・八〇
海員部	八〇・〇〇
鑛山部	一三二・二〇
個人及篤志家本部直接扱	二一七・六〇
合計	一、七五九・五〇

支出之部

自大正八年十二月五日至九年一月廿九日	八二五・五四
十五名分辨當差入費用	四五・一〇
書籍及防寒雜品差入費用	四五・一〇
犠牲者九名及家族に對する特別見舞金	

五二五・六五
犠牲者十五名に對する見舞金贈呈
三〇〇・〇〇

合計
一、六九六・二九

差引殘(八幡及日立事件費繰入) 六三・二一

四月三日

東西兩工廠の提携

大阪市天滿興正寺に於いて、小石川労働會及び向上會の聯合

盟約成立を紀念し、東西兩砲兵工廠従業員

提携労働大會を開かる。小石川労働會理事

長安達和氏、同王子支部長西川十造氏、向

上會八木信一氏、大阪鐵工組合金子忠吉氏

向上會顧問日野明氏等の演説があつた。東

西兩工廠労働者の提携は事實上の問題と

してはなほ未成品の觀がある。此大會の形

の上に示された程の重要さを感じしむる

迄には猶ほ日がある。宣言及決議如左

我等東西兩砲兵工廠従業員の提携は飽く迄も國家的見地に立脚し、一面過激思想の侵入と戦ひつゝ國家社會の一大疾患たる労働問題の圓滿なる解決を圖らむか爲めにして徒らに多數を待みて或種の行動を執るものにあらず、穩健且つ慎重の態度を把持して我等が此大なる使命を完ふせん事を宣言す

決議

一、吾人は東西兩砲兵工廠従業員の提携を以つて官業労働者の大同團結に入る第一歩たらむとす、

一、吾人は地位の向上と生活の安定を圖らんが爲最善の努力を竭さんとす

一、吾人は普通選舉の實現を促し、併せて治安警察法第十七條の撤廢を期す

四月四日

工友會の運動

三月末東京府下王子町の砲兵工廠工場職工及び附近各工場の職

工に依りて組織された工友會は直ちに運

動を開始し、王子製紙に對して最低賃銀六

十圓、東京紡績工場に八割増給、關東酸曹

に對して三割増給、王子煉瓦に對して二割

増給、砲兵工廠の銃砲製造所に於ては十一

名の會員を故意に轉職せしめた事に對し

て復職並に監督者二名の懲戒を要求した。

之に就いて本日王子町大松亭に職工大會

を開き、横田多聞氏(工友會理事長)を座

長として次の決議をした。

- 一、我等は今回の主旨貫徹の爲めに王子一帯の各工場従業員の大同團結を期す
- 二、我等は團結の力に據り各工場の廓清を期す

す。

然し發會に際して小石川勞働會王子支部との間に行き違ひがあつた爲會員中にも反感を懐く者あり蛇尾に終つた觀あり。

四月六日

純勞會東京市警告 午前十一時純勞會員六名東京市役所に田尻市長を訪問、電車値上其他に關して種々警告した上、次の警告文を差出して退出。

警告

吾人は東京市電車値上に絶對反對す、電車、道路、勞働問題、社會政策其他市政に對する當局の態度は無誠意、怠慢、不親切の極なり時局は重大なり東京市長及び市會は速に反省すべし

四月七日

日本鑛山勞働同盟會の動搖 大正八年末に大爭議を起した足尾の日本鑛山勞働同盟會は其後幹部間に意見の疎隔を生じ多數の脱會者を出したが顧問福田秀一氏も退會し、其善後策に就いて四月初めよ

り顧問綱島正興氏は足尾に出張して銅山側の切崩しに對抗運動中。

四月十一日

船夫組合成立 午後六時から深川不動境内大成田で東京船夫同盟組合の發會式が擧げられた、參會者は同業組合長、幹事と船頭の會員二百三十名餘、寺坂水上署長は演壇に立つてこの同盟組合が成立つた事は實に喜ばしい充分の援助を措まぬと激勵した。

四月十三日

大日本機關車乘務員會發會 東京、田端、上野、飯田町の五機關車庫所屬乘務員五百名主唱、田中理三郎(東京)大場平次(上野)望月菊三郎(東京)中島達五郎(上野)小原種次(田端)相馬庫吉(飯田町)西岡源之助(錦糸堀)諸氏の努力に依り、大日本機關車乘務員會組織され、本日午後一時より上野廣小路鈴木本亭に發會式舉行決議に曰く、

- 一、建國の大義に基き吾人の責任を明にし地位の擁護を期す
- 二、人格を尊重し時勢に適應したる經濟的生活改善と精神の向上を期す

次で役員を選任し、會則を議し、今後は毎年四月と十月の二回に例會を開き、尙必要に應じて臨時大會をも開く事、及び今後益々此を擴張し全國の各機關庫従業員一萬三千人を糾合して一大組合を組織することを決定し、同四時散會した此日午前十時には會長なる東京機關庫の田中利三郎、副會長なる上野の大湯平治兩氏は鐵道院に別府課長を訪ひ今回の成立に就き其認諾を求めた。

四月十五日

疊職入同盟會 東京市内六百の同職人は、立憲勞働議會支部として新たに同盟會を組織し發會式を舉行。

四月廿日

メエ・デエ協議會 神田松本亭に於て信友會、正進會主催メエ・デエに關する各勞

働團體代表者協議會あり。參集團體は信友會、正進會、友愛會、日本労働組合、大進會、大日本機械技工組合。メエ・デエ舉行に就き當日可決確定したる處如左

- (一)時日、五月二日。(二)形式、屋外集會。(三)會場、芝公園。(四)メエ・デエ準備委員會、一團體より四名以上の委員選任のこと。(五)第一次委員會は四月廿二日六時友愛會本部に於て開催のこと。

四月廿一日

吳工廠職工の市議當選 吳市、市會議員選舉投票の結果、千五百の有權職工(吳海軍工廠)に擁立されし五名の職工候補者中四名は當選。最高點及其次點者は此等四名中の二名であつた。

四月廿二日

第一回メエ・デエ委員會 友愛會本部にて開催。參集團體は信友會、正進會、友愛會、大進會、汎勞會、工人會、日本労働組合、日本交通労働組合、啓明會、S・M・U

大日本機械技工組合、決議確定事項如左。

- (一)時日 五月二日正午より晴雨に拘らず決行
- (二)場所 芝公園大運動場
- (三)經費 イ、支出豫算金一百圓也。内譯、宣傳ピラ四万枚七十五圓、雜費廿五圓。ロ、收入豫算、各團體は十圓以上二十圓以内に於て費用を負擔し四月廿八日第二回委員會迄に會計松岡駒吉氏迄納入すべき事
- (四)メエ・デエ準備委員會事務所 友愛會本部内
- (五)宣言書決議文宣傳ピラ起草委員 下中彌三郎氏(啓明會)原田實氏(交通労働組合)麻生久氏(友愛會)
- (六)警視廳交渉委員 信友會、交通労働組合、正進會、工人會及友愛會より各一名宛選出
- (七)メエ・デエ標語 一、失業防止。二、治警撤廢。三、最低賃銀。
- (八)演說會司會者 友愛會鈴木文治氏
- (九)辯士 參加各團體より代表辯士一名を定め、第二回準備委員會當日迄に事務所に通知する事
- (一〇)參加團體は各團體旗を持參の事
- (一一)第二回準備委員會 友愛會本部に於て

四月廿八日午後七時開會

四月廿三日

芝公園不許可 メエ・デエ準備會警察交渉委員野村孝太郎氏、鈴木文治氏等警視廳

に石井高等課長を訪問、交渉する處あり、會場件のに限り芝公園、日比谷公園は不許可、他は全部許可。其後上野公園と決定された。

四月廿五日

關西同盟大會 京阪神及播磨の労働者約五千名を以て組織する、友愛會關西労働同盟會第二回大會、神戸下山手青年會館に開かる。會長木村錠吉氏を議長とし決議する處如左

- 一、失業防止並に救済に關する件(神戸聯合會提案) 右は全國各支部に於て職業紹介委員を設け、解僱者の出た場合には之を各地に移牒して有無相通ずるの方法にして滿場一致可決
 - 二、役付職工採用に關する件(右同) 右は組長伍長等の役付職工を採用する場合には産業民主の精神に基き之を一般職工に諮る事を各工場主に迫らんとする提案にして、實行方法に就き二三の質問、討議があつたが結局「機會ある毎に之を要求する」との事にて可決確定
 - 三、オルガナイザー(労働義勇兵)を募る件(賀川豊彦氏提案)
- 労働組合擴張の目的を以て各聯合會支部等に

若干のオルガナイザーを置き同盟罷工其他の場合に出張して組合組織を促進す提案者の説明ありて可決。

四、労働争議調査委員組織の件（賀川豊彦氏提案）

争議の當否を事前に調査し罷工の統制を完全ならしめんとする企である。満場一致可決。

右可決案件の外建議案委員会に於て一時留保されたものに左の四案があつた。

- 一、労働者より代議士候補者擁立の件
- 一、労働者間に於ける精神的待遇を平等ならしむる件
- 一、工場委員制度採用の件
- 一、西比利亚方面に於ける我が軍を撤兵し速かにレーニン政府と通商を開始せんことを政府に要求する件

以上の議事を以て午前の會議を了り、午後一時再會總務久留弘三氏を議長とし役員の改選を行ふ會長に常石周益氏（住友電線所職工）副會長に行政長藏氏、杉耕三氏本部常任理事に賀川豊彦氏を選任。最後に左の主張及宣言を可決承認し大會を終る。

主張

- 一、組合権 大正八年九月及大正九年四月の労働代表者選出に際して政府當局が労働組合を公認せざる爲めに起りし各種の矛盾混

雜に鑑み労働組合を公認すべし、又資本家階級が各種の暴力金力権力を用ゐて組合組織に妨害を加へつゝあるに對して制裁をなすべし

二、参政權及婦人参政權 納稅資格による制限選舉を撤廢し普通選舉を斷行すべし又治安警察法第五條を撤廢し婦人の政治的權能を尊重し更に婦人に参政權を附與すべし

三、罷工權と仲裁制度 治安警察法第十七條を撤廢し罷工權を認め更に争議仲裁法を確立すべし

四、失業防止及救済 政府は直に失業者保護方針を國民に明示し既成労働組合と聯絡を取りて之を救済すべし

五、最低賃銀制度の確立 不景氣の襲來に伴ひ生活費以下に賃銀を引下げらるゝ恐れあれば労働組合は此際最低賃銀制定に徹底的努力をなすべし

六、産業協議會開設 政府は國際労働協議會のみ努力せずして内國の産業協議會を開催し労働政策を樹立すべし

七、労働省設立 内務省、農商務省、逓信省の三省に分立せる労働事務を一省に集中せしめ根本的に労働問題を解決すべし

大會終了後大ホールに於て演說會を開き、各聯合會を代表して數名の演說あり、最後に松任克己氏（大正日々新聞記者）村島歸之氏（大阪毎日新聞記者）岡成志氏（大阪朝

日新聞記者）及び賀川豊彦氏の講演があつたが。更に夜七時より新開地カフェー・セントラルに於て懇親會があつた。

四月廿六日

濱田労働顧問出發 來る六月十五日、

伊太利ゼノア開催の國際海員労働大會に労働者側の顧問として出席すべき友愛會海員部長濱田國太郎氏は本日一行と共に若狭丸に乗船、渡歐の途に就いた。

四月廿八日

第二回メエ・デエ委員會 會場友愛會

本部。參集團體は信友會、友愛會、正進會、大進會、交通労働組合、啓明會、小石川労働會、工人會、工友會、日本機械技工組合。友愛會長鈴木文治氏を座長として、前回豫定の案件をすべて可決確定。萬難を排してメエ・デエ決行のことに議決。當日の首頭部として各團體一名宛、受附、接待、庶務として各團體二名宛、代表辯士各團體一名宛選定。會計掛として友愛會松岡駒吉氏、

新聞記者掛として同會麻生久氏を選任。

右相談を了り、頃日來爭議を惹き起しつゝある日本交通労働組合に助力する事を満場一致にて可決。

四月廿九日

労働團體代表者會 東京市電車従業員
の罷業問題に關し、友愛會本部に於て前夜
參集の各労働組合代表者會合「今後如何な
る場合に於ても市電盟休の真相を解明し、
進んで市當局及び官憲の暴悪政策を糾弾」
（信友五月號）すべきことを決議し、宣言書
を作製散會。

メエ・デエを機とし、東京市交通機關の
同盟罷業を縁とし、各労働團體の結束漸次
固く、労働組合同盟會の成立を促進しつゝ
ある状態を想見すべきである。

五月二日

メエ・デエ 我邦最初のメエ・デエ東京
上野公園兩大師前に催さる。參加團體は正
進會、大進會、汎勞會、小石川労働會 啓

明會、自由労働者組合、工人會、日本機械
技工組合、日本労働組合、全國坑夫組合、
工友會、鑛山労働同盟會、信友會、交通勞
働組合、日本總労働同盟友愛會の諸労働團
體及び諸社會主義者團體である。前日來各
所にメエ・デエ宣傳のビラが撒かれた。夜
來の雨熄んだ新緑の天地に労働者の意氣
は益々昂り、定刻に近づくにつれ赤黒とり
どりの會旗銘旗を先頭に各團體は續々繰
込み、會衆約一萬餘に及んだ。開會に先立
ち、自動車を驅り宣傳ビラを撒きつゝあつ
た、正進會、信友會の一隊は途中警官隊に
阻止され、抗爭の結果數名の檢束者をすら
出した、斯る報導は愈々會場に於けるメエ
デエの昂奮を募る。午後一時友愛會長鈴木
文治氏の開會の辭に始り、各團體代表者の
演説があり、續いて左の如き宣言及び決議
が讀み上げられた。

宣言

吾人は茲に日本最初の労働祭を舉行す、労働
祭は労働者の自覺、訓練、團結を表現する祝祭
にして此祝祭の歡喜は労働者のみを知る。
吾人は今日、世界萬國の労働者と共に労働者

階級解放と萬人の自由とを絶叫す。

吾人は吾國最初の労働祭に於いて現下我國
労働者階級が三個の要求を有する事を發表す
第一は治安警察法第十七條の撤廢、第二は失
業の防止、第三は最低賃銀法の設定なり、今
や恐慌來り、資本家の破綻相繼ぎ、労働者は
不合理の犠牲たらむとす、恐慌は資本主義經
済組織の一大特徴也、吾人は敢然として其餘
波の吾人に及ぶを防衛せざるべからず。
労働祭を祝せよ、而して吾人此日の祝祭を
意義あらしめよ。

決議

一、吾人は惡法治安警察法第十七條の撤廢を
要求す
一、吾人は恐慌來に際し失業の防止を要求す
一、吾人は人間としての生活を保證する最低
賃銀法の設定を要求す

と。満場拍手を以て之を迎ふ。次いで、
信友會より、東京市電従業員の罷業援助、
八時間制要求。啓明會より、西伯利亞即
時撤兵、公費教育の實現、言論絶對自由の
要求等の緊急動議出て、會衆は熱誠を以て
可決した。斯くて三ヶ所に自由演壇を開設
し労働者、學生、社會主義者は交々熱辯を
振つた。労働歌は絶えず唱へられ會衆は愈
々熱したが、午後三時半鈴木文治氏閉會の

辭を述べ、労働者萬歳の三唱を以つて會は終つた、此時信友會より「檢束者の解放を迫る事」を動議し、會衆は期せずして隊伍を組み、會旗を翻し、労働歌を歌ひつゝ繰出した、警官隊は極力解散に努めたが、效果なく、上野廣小路を萬世橋にと示威運動が行はれたが、至る處に衝突や格闘が演ぜられ、終に檢束者解放は委員一任に決し示威行列を解散した。檢束者は其夜釋放された、斯くてメエデエは終つた、因に當日撒布されたメエデエ宣傳文の要旨は次の如くであつた。

労働日を祝せよ！

萬國の労働者の國際的大祝日たる五月一日來る！労働祭か世界の労働運動史に現はれてよ！茲に三十有餘年其威力は年と共に加はりつゝ在る、此日、倫敦、巴里、伯林、紐育其他あらゆる世界の大都市では全労働者が隊伍堂々たる示威運動を行ひ、盛んなる祝祭を舉行する。諸君よ！労働者はみな兄弟である、我々にとつて男女の別も、人種の別も國民の別も何もない。只我々は生産者である。貴重なる社會の富は我々の鐵腕より生る、我々生産者はすべて一體である。

新らしい戰闘的精神に燃ゆる我日本の新興労働者諸君よ！今日の労働祭を祝福せよ、萬國

労働組合

の兄弟は今日、労働者解放の大絶叫を爲しつゝある。我々も彼等の聲に應じて我々の奴隸的境遇の破壊を叫ばねばならぬ。

労働祭は労働者の階級意義の表現である、我々の努力の上に眠る資本家に挑む定期的戰闘である、我々衷心要求の聲を以つて資本家の眠りを破れ。

五月一日を祝福せよ。五月一日に大示威運動を敢行せよ。労働を祝福し、生産者たるを誇れ。萬國の労働者團結せよ。

日本の労働運動史に於ける労働者五月祭は斯くして今年漸く東京に極めて少規模に行はれた。之を外にしては全國的には何等催されたのを聞かなかつた。只一二の例外はある、横濱と京都がそれである、即ち五月一日横濱の横濱沖仲仕同盟會が發會式を兼ねて掃部山にメエデエの祝祭を舉行したのと

五月二日、京都の労働團體が普選演說會散會後岡崎公園迄示威行列を行つたが、これ等は共にメエデエの意氣の缺けた形骸に過ぎなかつた、

五月八日

同盟會準備會

友愛會本部に於てメエ・

デエ會計報告會開催。信友會、正進會、友愛會、啓明會、工人會、汎勞會、日本交通労働組合の七團體の代表者出席。報告會閉會後引續き、今後の運動に就き永續的の聯絡機關を設くる事の可否を協議。左の案件を可決確定。

一、労働組合同盟會組織の事

二、出席各組合各一票の無記名投票を以て、同盟加入團體の資格審査の結果、出席七團體加入決定

三、大進會(信友會推選)工友會(交通労働組合推選)の加入勧誘の件、投票の結果満場一致賛成

四、創立總會は五月十六日午後七時より友愛會本部に於て開催の事

五、規約草案は松岡駒吉氏に委託の事

五月九日

公民權蔑視

神戸三菱造船所にては明

十日の總選舉に投票の爲め外出すれば、一時間一割の歩合にて減給する旨の揭示を出した爲め、有權職工は公民權を尊重せざる者として憤慨、紛擾起る。

五月十日

労働劇開演 日本労働劇團十日、十一、

十二日の三日間、神戸市新開地神戸劇場に於いて後援會の華々しき援助の下に旗上をした。出し物は「文明の賜」五幕、「勞乎資乎」二幕、「木綿着實行」二幕であつた。連日非常な盛況にて觀客は開幕毎に熱狂してこれを迎へた。

五月十六日

同盟會創立會 労働組合同盟會創立總會友愛會本部に開會、出席組合、信友會、大進會、友愛會、正進會、啓明會、汎勞會、交通労働組合。

- 一、規約草案に就て審議決定
- 二、各組合は直に代議員三名を選定する事
- 三、各組合は右代議員中より一名の理事を選定する事
- 四、六月度より會費を徴収する事とし今回に限る六月十三日迄に納入の事
- 五、第一回代議員會を六月十三日午後七時より友愛會本部に開く事

小石川労働會大會 小石川區菟藪閣魔

堂に於て小石川労働會主催、全國官業職工組合提携促進大會あり、失業者防止、労働

省設置其他に就き決議。

五月十八日

北九州労働者大會 午後七時より日本勞友會主催の下に門司市教正寺に於て、赤崎兼雄氏司會熱烈なる演說會を開く。八幡大罷業にて七十余日未決監に繋がれ頃日出獄せる山田榮造氏の「鐵扉の匂ひ」、勞友會の留守を預れる礦夫協會川島眞二氏の八幡事件發生前後の事情より、勞友會の態度を縷々陳述せる演說あり、最後に勞友會大里支部設置の件を滿場異議なく可決、十時半散會。

五月廿三日

疊工大會 東京疊職工同盟會は午後二時より芝公園立憲労働義會本部に於て臨時大會を開催。參會者市内疊職工百五十余名協議決定する處如次、「東京疊製造組合の手を経ず、獨立して直接顧客の仕事をして一日最低二圓六十錢の賃銀を申受け、糸紙等は實費で應ずる事」と。右に就き同盟會

理事根岸菊助氏の談に曰く

東京疊製造業組合は本年一月組合定款を作つて其使用人たる職工に對して極端な壓迫を加へ而も四月一日より一割五分の値上げをなし定備手間賃二圓八十錢糸紙代一圓五十錢を顧客先より請求してゐるにも拘はず職工に支拂ふ賃銀は僅に二圓三十錢である糸紙代の如きは八九十錢あれば充分なので彼等は職工と顧客との中間に在つて不當な利益を貪つてゐる、若し職工が一言でもそれに口を挿む時には直に除名して其職業を奪ひ去るので麴町區の會員の如きは殆ど失職者となつてしまつた此まゝ放任するならば將來何んな結果になるか知れない吾々の要求する二圓六十錢の賃銀は決して不當でないと思ふ云々(五月廿五日東京日々新聞)

五月廿五日

新進會總會 午後六時、大阪市北區西野田大正座に住友伸銅所職工より成る新進會第一回總會開かる、來會者約四百名、松岡健吉氏座長席に就き、各擔當幹事より會計會務の報告ありて後議事に入る。

▲組合會則及會名變更の件(委員會提案)
説明者 安藤 國松氏
從來の住友伸銅所内の縦斷的組合を一般伸銅工組合と改正し、會名を「伸銅工組合新進會」

と變更す。(満場一致可決)

▲會費値上の件(委員會提案)

説明者 西村徳太郎氏

從來の會費金拾錢を金貳拾錢に値上す。(満場一致可決)

▲役員改選の件(委員會提案)

説明者 木地辰次郎氏

之には多少の議論があつたが、結局從來の委員の重任に決定。

なほ當日朗讀された宣言は決の如くである。

吾人労働者が人類の一員として生命を享受せる以上は、生命を保全すべき當然の権利を有す。故に吾人は自由と平等を叫び人間らしき生活の保證を確保せん事を熱望す。

六月一日

大阪印刷工の組合 大阪印刷革新同志會組織され、第一回總會舉行。會長賀川豊彦氏。會員五百名餘。

中央職業紹介所 國際労働會議協定事項に據る中央職業紹介所の事業部を、内務省より依頼されたる協調會は、眼前に展開されつゝある、不景氣來の失業増加労働不安に對抗すべく、準備を急ぎつゝあつたが

労働組合

本日より其事務を開始す。

横濱労働者大會 横濱仲仕同盟會主催

六月十三日

大進會總會 小石川掃除町小松亭に第一回總會を開く。各労働組合より應援。警官五十余名警戒裡に藏原惟郭氏、労働慰安會長松井錦橋氏等の演説あり、八時散會。

紡織組合發會 午後六時より東京市外龜戸長樂館に於て、紡織労働組合發會式舉行、鈴木友愛會長、棚橋理事。城南聯合會及東京鐵工組合員多數應援。會員は富士瓦斯及鐘淵紡績工場の男女工約三千名にして、我國纖維工業に關する労働團體中最大のものである。

理事長稻葉平太、組合主事佐藤吉徳

同盟會第一回代議員會 友愛會本部に於て労働組合同盟會第一回代議員會開會、代議員如左

信友會 水沼辰夫、*野村孝太郎、厚田正二

正進會 北村榮太郎、布留川桂、*木全増太郎

友愛會 *松岡駒吉、麻生久、棚橋小虎

交通労働組合 杉原正夫、福島昇、*武井榮

工友會 横田晃、*碓氷貞光、平野忠作

啓明會 *下中彌三郎、高田政孝

大進會 *戸川庄太郎、清水千代吉、梅原幹

汎勞會 *伊藤好彦、齋藤廣吉、皆川利吉

工人會 *熊田國吉、清水勇次郎、西尾省三

(*印は理事)

(一)議長並に書記の選舉

議長 松岡駒吉

書記 廣瀬方廣

(二)常任理事及會計係の互選

野村孝太郎、松岡駒吉(會計係兼任)、武井榮の三名當選

(三)會計検査役の選舉

高田政孝、杉原正夫、横田晃一の三名當選

(四)労働組合法案研究

(五)反對宣言及その起草委員

起草委員 下中彌三郎、杉原正夫、水沼辰夫

労働組合法案に對する反對宣言は左の如くである。

吾人は現存する労働組合に何等交渉を有たざる労働組合法の制定に反對す、かの農商務省案と稱するものは固陋舊式探るに足らず、内務省案と稱するもの亦多くの陷穽を含む、而して何れも單に労働者の絶對權利たるべき團體交渉及び同盟罷業の自由を否認し、其一貫せる立法方針は一つに苛酷なる取締の精神に

立脚す、斯の如きは労働運動の正常なる發達を阻害し徒らに其粉料を滋からしむるものと認む是吾人の斷して同じ能はざる所以なり、若し夫れ詳細なる批判に至つては他日發表の機あるべし

六月十九日

純勞會の尼港問題演說會 午後六時

より本所外手町外手俱樂部に於て、廿一日は同區菊川俱樂部に於て 尼港問題演說會を開く。

六月廿日

同盟會第二回代議員會 午後七時より

友愛會本部に労働組合同盟會第二回代議員會。信友、正進、友愛、工友、交通労働啓明會の代議員參集(工人會、大進會、汎勞會欠席)失業問題に就き研究討議。

六月廿五、六日

友愛會理事會 友愛會本部に開會、出席者鈴木、棚橋、中村、武田、平野、山内

北野(濱田代理)根津各理事、松岡會計係。

- 一、(一)八年度會計決算報告(二)九年度四、五月決算報告(三)第二回日立及八幡事件會計報告(松岡會計)
- 二、普選運動 特に友愛會として劃一的方針を執ることなく本部及各支部に於て臨機適宜の運動を成すこと。
- 三、労働組合法案 特別委員附託、鈴木、麻生、棚橋、松岡、中村、武田、根津。以上七名
- 四、海員部會費の件 五月以降の會費は濱田氏歸朝の上協定する事。
- 五、會館建設の件 建設か借家か何れとも本部一任。
- 六、對議會策 本部一任
- 七、労働組合同盟會に加盟すること
- (一)本會中推薦す可き組合の選定は棚橋氏に一任の事
- (二)同盟代議員、麻生、棚橋、松岡

十一時過散會。廿六日午後一時より再會

- 八、尼港問題 社會的に何等積極的運動を成すことなし、但し本會内部に於て本問題の意義の徹底を計ること。
- 九、失業問題 左記各項に盡力すること
- 一、失業の調査、二、失業問題演說會、三、不當解雇の抗議、四、就職の周旋、五、労働立法の完成及促進、六、其の他
- 十、大阪聯合會主務 加藤滋君の辭任を承認し同聯合會長西尾末廣氏を後任とする

十一月、大會開催 期日十月三、四、五日。場所 第三候補地たる大阪を希望す。以上

六月廿六日

同盟會第三回代議員會 午後七時より

友愛會本部に於て開會。參集者信友會、正進會、友愛會、啓明會、交通労働組合、汎勞會、工人會。

- (一)尼港事件に對する労働團體の態度に就き討議。友愛會、交通労働組合、汎勞會、工人會は(一)尼港事件に對しては社會的に何等の行動を採らざる事、(二)事件の真相を全労働者に周知せしむる事を主張したが、之に反し信友會、正進會及啓明會は「出兵に反對すると共に、資本主義と侵略主義と軍閥主義との打破に向つて進まん(信友八月號)ことを主張した。結局尼港事件に就ては(一)各團體各自自由行動を採ること、(二)労働組合同盟會は何等の行動を爲さざる事に決定した。
- (二)失業問題に就き討議、決議を發表することとに決定し、決議文起草委員を選挙、如左 棚橋小虎(友愛會)下中彌三郎(啓明會)杉原正夫(交通労働)
- (三)新加入労働團體承認、如左
- 一、東京電機及機械鐵工場
- 二、東京鐵工組合

三、紡織労働組合

神戸労働者大會 友愛會鐵工部、同海員部、神戸洋服組合、燐寸軸木職工組合、活版職工組合等の横斷組合及び川崎、三菱、鈴木製鋼所の從斷組合九團體を以て組織する神戸労働組合聯合團は午後七時湊川勸業館樓上に神戸労働者大會を開會、久留友愛會理事の開會の辭に次で、賀川豊彦氏を座長に推し、左記宣言及び決議文を附議し異議なく可決、それより各團體代表者の演説あり十時散會。

宣言

日本は今や未曾有の恐慌を経験し失業者は増加し生活不安は加はり幾十萬の労働者は路頭に彷徨す然るに政府は今日に至るまで何等之に對して施設をなさないのみならず労働組合法の一だに制定せず労働者に其生活賃銀の支持をすらし能はざるの狀態に置かる、故に我等は此際産業民主の根本精神の徹底せる労働組合法の制定と常に失業狀態に我等を導く資本主義の破壊を期し更に政府當局が速に街上に彷徨する失業者を救済せんことを要求す

決議

一、吾人は内務省立案の労働組合法案に反対す

労働組合

一、吾人は失業防止及び失業者の救済を要求す

一、吾人は惡法治安警察法第十條の撤廢を要求す

一、吾人は普通選挙の即時斷行を要求す
大正九年七月二十二日

神戸労働組合聯合團

六月廿七日

信友會幹部會 午後七時より神田松本亭に開會、尼港問題に就き飽く迄單獨にて運動を開始する事に決定し、石田、金子、水沼、岡澤、桑原、小野、畠山、河部外五氏を實行委員に擧げ、場所其他重要なる一切を委任。

七月一日

熊本の労働會 熊本市に於ける各種労働者は午後七時より、市公會堂に於て第一回懇談會を開く。同地方に於ける労働者會合の嚆矢である。

金澤支部大會 金澤市内高岡町空地に於て、友愛會金澤支部大會あり、議長は辯護士市川仙太郎氏、友愛會長鈴木文治氏出

張。決議如左

我等労働者は技術を練磨して能率の増進を圖ると共に資本家の専恣を抑制して以て我國をして特殊國の地位より速に脱せしめんことを期す

七月二日

同盟會第四回代議員會 午後六時より友愛會本部、來會者信友會、正進會、友愛會、啓明會、工人會、汎勞會、交通労働。前回來の懸案失業對策に就き可決確定する處左如

- (一) 建議の形式を以て失業對策の實施を要求し、官公署及各事業主に勸説する事
- (二) 政府に對する要求は直接政府へ、事業主へ交渉の分は政府を通じて要求の事
- (三) 關係各官公署及有力なる都下の同業組合を歴訪する事
- (四) 歴訪委員の費用及一切の支出は、經常費を以て之に充て、不足のときは各組合分擔の事
- (五) 歴訪委員は各加盟組合一名宛、可成的代議員より選出の事
- (六) 建議書及勸告文は、次回に議定、一千枚印刷の事

七月四日

京都の失業問題演説會 日本労働新聞
社京都支局主催にて河陣櫻井屋に於て夫
業問題演説會あり、荒畑勝三氏等出演。

七月六日

全國無産者大會 午後六時日本労働黨
片岡軍治氏山元龜次郎氏等主催の下に神
田青年會館にて開催されたが大混亂裡に
散會、九名の檢束者を出した。

七月七日

日立專件判決 友愛會理事棚橋小虎氏
外十四名にかゝる、日立鑛山騒擾事件並に
公務執行妨害事件、水戸地方裁判所に於て
判決言渡あり。

禁錮三箇月棚橋小虎、同二箇月朴澤文三
同白鳥利雄、同(二年間執行猶豫)藤沼榮
四郎同(同)須藤干代太郎、同御田定藏、
同山本懸藏、同(二年間執行猶豫)野村正
同(同)安達健太郎、同(同)山内長作、同
高瀬政藏、無罪麻生久、同熊坂清一、同
佐藏善光、

麻生氏以下三名は檢事控訴、他はすべて控
訴

七月十九日

同盟會第五回代議員會 會場友愛會本
部。出席者、信友會、友愛會、正進會、啓
明會、交通労働組合、東京鐵工組合、電氣
及機械鐵工組合、工人會、紡織労働組合、
汎勞會。

(一)新加入組合代議員
電氣及機械鐵工組合、高田和逸(理事)内田
藤七、井上春聖
紡織労働組合 稻葉平太(理事)大橋平吉、
佐藤吉徳
東京鐵工組合 泉忠(理事)山口正利、永田
惣壽
(二)失業に關する建議文章案可決曰く
失業に關する建議
經濟界の不況に伴ひ失業者頻出の傾向これあ
り、爲に吾等労働者の不安其極に達し居り申
候、就ては此際失業防止並に之が救済の爲に
別記要求事項中(甲)は之を急速實施せられ、
(乙)は之を事業主に對して急速實施相成る様
御示達相成度此段建議仕候也
大正九年七月 日 労働組合同盟會
失業防止及救済に關する要求

(甲)(イ)應急策△一、既定官公營事業の擴張
及び竣成時期繰上げ並に新事業の企畫(例
へば都市の地下高架鐵道、路面改造、港灣
河川の修築等)△二、開墾、植民の獎勵△
三、全國的に聯絡統一ある地方中央職業紹
介所の急設但し職業紹介所は委員制度に則
り勞資双方の代表者を以て組織す△四、民
間に於ける營利的職業紹介所の監督を嚴に
する事△五、失業者の無賃輸送△六、失業
者の生活補助金交付(但し取得したる解雇
手當の期間盡きて尙就職し能はざる場合に
限る)

(ロ)永久策△一、國際労働規約の一般原則に
基き工場法を改正する事△二、労働保險法
の制定

(乙)(イ)雇傭條件 △一、八時間労働制及一
週間廿四時間休息制の即時實施、附帶事項
一、鑛山、紡績、新聞、運輸、船舶、汽車
電車の類其他の特殊産業に於ては適宜の交
代制によりて八時間制又は一週四十八時間
制の精神を徹底せしむる事、同二、八時間制
實施の曉に於ても日用品價格著しく低下せ
ざる限り日給額は現在より低下せざる事△
二、十四歳以下の幼者使用禁止△三、男女
同賃の原則を認むる事△四、鮮人は勿論一
般外人労働者の無差別待遇

(ロ)解雇條件 △一、事情の如何を問はず解
雇者に對しては一ヶ月以前に豫告をなし尙
解雇に際しては日給九十日分の解雇手當を
支給する事△二、解雇する場合には少なく

とも二ヶ月以前に於て解雇人員、職業、その期日等を地方紹介所に届け置くべき事

(三) 實行委員の各所訪問の件——次回迄延期

(四) 紡織労働組合罷業應援の件

決議

- 一、廿二日同盟會は中央に於て大演說會を開く事
- 二、廿五日全國労働者大會を開き大々的デモンストレーションを行ふ事
- 三、罷業職工に對し應援演說及慰問を爲す事
- 四、同盟會に於て全國労働者及篤志家より可及的寄附を募る事

宣言を發表し十二時散會。

七月廿日

八幡事件判決

八幡製鐵所第二回盟休

事件(二月下旬)判決左の如く言渡さる。

▲懲役一年六月井上伊三郎、淺原鐵三郎▲懲役一年 工藤勇雄、森重皆一▲懲役十月 森安國平、河野倉吉▲懲役八月 加藤義雄▲懲役六月 中末文一、大籠勇、加來武夫、井上留彌、栗田豐善、井上英雄、大野末吉、原田三太郎、小川義雄、大野信太、天野照正、白川三治、坂田藏治、筒井悦造、野村甚十郎、

労働組合

吉松庫一、永島正一、澤田勝次、木下薦久、元吉國二、江藤惣五郎、福田青吉▲罰金四十圓 仲宇一、黒野貞幹、川合徳磨▲同三十圓 村上立五郎、山本出穂、正田貫治、馬場七郎 永野敏明、植田孝之助、笹原輝喜、久保田傳七、白川一雅、白鶴萬、福井辰治、松永季、金澤定政、沖中豊、岡本泰藏、藤井忠、小山鹿雄、三浦能夫、野田半作、壹岐尾宮治、土谷熊夫、水地秀幸▲無罪 加藤勘十、藤田俊次郎、藤岡文六、光吉悦心、漆谷廣一、正田龜次郎、松川米太郎、一九九八、久保儀太郎

七月廿一日

王子工廠事件判決

労働時間短縮、

賃銀値上其他の要求條件を提げて起ち、當局の容認する處とならざりし爲め、昨夏八月十七日王子工廠に爭議を勃發せしめたる、小石川労働會幹事、安達和氏以下廿四名に對する判決東京地方裁判所にて宣言さる。

▲懲役五箇月(三年間執行猶豫)安達和▲同三箇月(同)酒井恒次郎、清水信一、新井文章、横田多門、碓水菅之進、深澤由徳▲同二箇月(同)福田藤吉、間見江福松、小竹繁三郎、小長井龜之助、軍司辰之助、水島邦太郎、西川茂知、三村弘、清水政吉、榎本勝二郎、三森政吉、山中政義、富澤幸四郎、岡田五六、村

上長吉、田村友太郎、大島武次、中塚豊太郎 右罪名は何れも治安警察法違反及傷害罪である。

七月廿五日

同盟會第六回代議員會

午後七時より

本所抑上紡織労働組合本部にて開催。出席者信友會、正進會、友愛會、啓明會、工友會、汎勞會、交通労働組合、東京鐵工組合、電氣及機械鐵工組合、紡績労働組合。

(一) 日本鐵夫總同盟加入の件 可決。

(二) 富士瓦斯紡績罷工に對し援助の件

1. 七月廿九日神田青年會館に於て演說會

2. 八月一日大デモンストレーション決行

3. 八月八日上野公園南大師前に於て全國労働者大會

4. 右實行委員、代表辯士、庶務各團體一名宛。警備係各團體三名宛。

八月一日

新聞罷工一周年紀念會

午後七時より

京橋區川崎屋にて正進會主催、舊革進會罷工一周年紀念大會を開く。(新聞印刷工業の項参照)

八月十四日

同盟會の失業防止運動 午後七時より

友愛會本部に於て、勞働組合同盟會實行委員會開催、信友會、友愛會、工友會、汎勞會、電機鐵工組合、啓明會、正進會、大進會、東京鐵工組合、鑛夫總同盟、交通勞働組合、工人會の各代表者出席、下中彌三郎氏を議長とし、武井榮氏を書記とし、前回決定の失業防止運動實行方法に就き討議可決さる處如左

(一) 失業に關し訪問の件

大阪府知事、警視總監、東京市長、大阪市長、總理大臣、內務大臣、農商務大臣、東京府知事、福岡縣知事、兵庫縣知事、京都府知事、神奈川縣知事を訪問して失業者の狀態を具陳して相當盡力さする事

東京商業會議所、大阪商業會議所、大阪工業會を訪問する事

協調會を訪問するや否やにつきては、議論百出せるも、採決の結果大多數を以て協調會は訪問せざる事に決定。

東京工業俱樂部を訪問するや否やについては調査の上單に社交俱樂部だけならば訪問せざる事、資本金として重要な團體ならば訪問する事

(二) 書信運動の件

書面は官廳にありては、全國各府縣知事に宛て、發送する事

工業團體其他にありては、紡織聯合會(東京大阪)製紙聯合會、印刷同業組合、東京機械鐵工同業組合、船主同盟會、三井、三菱、古河、藤田、久原、住友、その他數ヶ所に向つて書面を發送する事

(三) 其他の事項

大阪、神戸、福岡、京都の四ヶ所は友愛會支部に一任する事

實行委員は全部一所に各所を歴訪する事
神奈川縣知事訪問は、下中、川村、武井三氏に決定、實行委員には日當一日二圓宛を支給す

實行委員は來る十六日午前九時友愛會本部に參集の事

書信發送は十七日午前十時、十八日には神奈川縣知事訪問の事

八月十六日

罷業慘敗演說會

午後六時より東京府

下王子町王子演藝館に於て工友會主催、砲兵工廠罷業慘敗一周年紀念大演說會開催。

同盟會失業防止運動

午前九時より勞働組合同盟會の失業防止運動實行委員は

十四日の協議に基き、內務省、東京府廳、東京市役所、農商務省、警視廳、東京商業會議所、內務大臣官舎、總理大臣官舎を歴訪。

「勞働」(友愛會機關誌)十月號に曰く

「總理大臣は不在、內務大臣は不在にて瀧秘書官代りて面接、農商務大臣も不在にて、昨年の勞働代表問題にて苦き經驗を有する四條局長が三四の屬官を從へて、實行委員の意見を聴き、警視總監は不在、市役所に田尻市長を訪へば、永井助役代理を勤め、商業會議所を訪へば、頑冥固陋の中でも物のわかりさうな人は皆不在、府廳に知事を訪問して失業になやみ居る同胞の情態を陳情?せんとせば、岩田內務部長代つて面接、當日訪問した者のすべてが、我々の失業防止運動に對してあまり厚意をもたないもの、如くではあつたが、さりとして表面から反對するだけの勇氣もなく諸君の運動の精神はよく諒解した何れ大臣(或は市長、知事)ともよく相談して盡力する様にせうといふ曖昧な返事をして居た。我々同志はあく迄も運動を繼續して行くつもりである。」

關西方面に於ては、關西勞働同盟會總務久留弘三氏、兵庫縣知事、神戸市長、神戸商業會議所會頭を、主務西尾未廣氏大阪府知事、市長、會議所會頭を訪問該案を手交した。

八月廿四日

福井市洋服職工大會 福井商業會議所

に於て 福井市内在住の洋服職工大會開かる。洋服商同業組合の賃銀低下に對抗せんが爲めであつたが其後何等聞く處がない。

八月卅一日

友愛會關東大會 友愛會關東出張所に

屬する東京鐵工組合、東京電機及機械鐵工組合、東京瓦斯工組合、東京家具職工組合、紡績勞働組合、東京洋服技工組合、三田土ゴム勞働組合、及び地方別組織なる城東聯合會、城南聯合會、江東聯合會の代議員六十二名。午前十時友愛會本部樓上に參集、第一回關東大會を開く。大會は代議員歡迎會に始まり、關東出張所主任棚橋小虎氏開會の辭を兼ねて代議員歡迎の挨拶あり、代議員を代表して城南聯合會代議員高橋松五郎氏の謝辭あり、直ちに協議會に移る。棚橋小虎氏を議長に推し、資格審査委員六名、會計審査委員七名豫算委員七名建議案委員六名、懇親會委員九名の發表あり、

關東出張所書記福岡金次郎氏より過去一年間の會務及會計の報告、東京鐵工組合泉忠氏、紡績勞働組合稻葉平太氏、東京瓦斯工組合平野安藏氏、東京家具職工組合中島千八氏、東京電機及機械鐵工組合高田和逸氏より各組合の狀勢報告あり、正午休憩午後より議事に移つた。

甲 關東出張所提出議案

- 一、東京聯合會を組織するの件(可決)
議決機關 (1)東京地方委員會(七名) (2)幹部總會、執行機關 主事兼會計一名 聯合會費一ヶ月五錢(婦人會員は一年間免除)
- 二、關東出張所廢止を本部に請願する事(可決)
- 三、常任理事及理事の區別を廢し凡て理事とする事(可決)
- 四、理事選舉區及定員を左表の通り改正する事
海員部四名、礦山部二名、東京聯合會三名、關西同盟會三名、九州聯合會一名、計十三名(可決)
- 五、理事制度の完成を期するため左の諸項を規定する事
イ、本部は理事會開催二週間前に理事會提出議案を各組合に通告し、各組合をして其意志を其地方選出理事によりて理事會

- に發表する事を得せしむる様にする事
- ロ、理事會を公開し、一般會員の傍聴を許可し、且開會の日時等は成るべく此目的に副ふ様にする事
- ハ、理事の旅費日當規定を定むる事(可決)
- 六、本會所屬支部は必ず適宜既設の同職組合に加盟して其支部となるか、或は其名稱に職業若くは産業を表はすべき文字を附せしめ、今後單純なる友愛會支部の名稱を許可せざる事(可決)

乙、建議案

- A、東京聯合會に關する議案
一、東京聯合會に宣傳部を新設し、統一的計畫を立て、宣傳をなす事(可決)
(提出者)東京電機及機械鐵工組合 三田土ゴム勞働組合 城東聯合會 東京家具職工組合 竹内金庫支部
二、東京聯合會に勞働講習所を新設し、幹部を養成する事(可決)
前 同 斷
三、東京聯合會々館建設の件(可決)
東京電機及機械鐵工組合(提出) 前 同 斷
四、東京聯合會獨立機關雜誌發行の件(可決) 前 同 斷
五、東京聯合會救濟委員會常設の件(可決) 前 同 斷
六、東京聯合會全部を網羅したる共濟組合設

置の件(否決)

深川 瓦斯支部(提出)
七、生産者議會を開催するの件(可決)

高田 和 逸氏(提出)

B、八週年大會に提出する議案として議決せられたるもの

一、毎年五月一日メーデーに全國的大示威運動を執行の事(可決)

福岡 金次郎氏(提出)

二、新設農商務省労働課との連絡如何(保留)
三、本部に専任主事を置く事(可決)

東京電機及機械鐵工組合(提出)

東京 鐵工 組合(同)

四、大會代議員の名をもつて、其年度内の労働運動犠牲者に對し、功勞表彰及感謝狀を贈る事(可決)

五、大日本労働總同盟の大的字をとる事(否決)

六、本部會計監査役を置く事(可決)

以上三案芝浦支部(提出)

七、理事の名稱を委員と改稱する事(可決)

福岡 金次郎氏(提出)

八、會長名を廢し、中央執行委員長と改稱する事(可決)

芝浦 支部(提出)

九、從來の功勞表彰狀は自今廢止する事(可決)

竹内 金庫支部(提出)

C、友愛會大會に對する希望案として議決せられたる議案

一、理事選出に當りては、現に労働しつゝめる者が理事總數の約半數を占むる様各選舉區に於て考慮せられたき事

二、從來各支部に於て實行し來りたる共済を今後はなるべく組合運動の犠牲者に重くせられたき事

三、各地方の労働團體と連絡をとり各地方に生産者議會を開設せられたき事

右議事終了後、會計審査委員會、豫算委員會あり、決算及豫算を承認。午後六時半閉會。一之橋俱東部に懇親會が開かれた、席上、塚利彦、岸井壽郎、加藤勘十、下中彌三郎氏等來賓の大會に關する感想談あり、十時散會。

九月一日

鑛夫總聯合會設立準備會 全國坑夫

組合、大日本鑛山労働同盟會及び友愛會鑛山部の各代表者會合。合同して全國的大組合を成立せしむべき事に協議決定。

九月七日

勝田汽船の團體契約 頃日來神戸の勝

田汽船會社取締役と友愛會海員部理事北

野、赤崎、醍醐氏等と屢々會見が重ねられて居たか、本日午後左の三條件の協定を見るに至つた。これ「友愛會を労働契約の交渉團體として公認したるもの」であり、「我労働運動史上特筆すべき事實である」と傲すべきであらう。(労働者新聞第廿八號)

(一)今後下級海員を當社船に採用する時は凡て友愛會員を以て立つる事

(二)下級海員と當社との労働契約は凡て友愛會を経て交渉契約をなす事

(三)仕拂給料の爲替換算は正金銀行の換算相場を下級海員に指示して一同の承諾を得たる後仕拂ふ事

九月十日

關西同盟會理事會 神戸の同盟會本部

樓上に開會、西尾、小西、常石、野田、久保、安島、早川(以上大阪)久留、須々木、灘、澤井、堀、井上、宮崎、角田、前川、長田、和田、岩井、藤岡(以上神戸)の諸氏出席、總務久留弘三氏を座長に推し、議事に入る議決如左

(一)理事長選舉——賀川豊彦氏再選

(二)大會費用の件

本部支出大會費用不足に就き左の如く負擔の事

イ、大會費不足額百五十圓は大阪五十圓、神戸百圓負擔の事
ロ、九月中に右金額を大會々計係迄納入の事

(三)支部又は組合の事情により會報を取らざるを得る除外例を設くる件(大阪聯合會提案)否決

(四)會費改正に關する件、會費改正特別委員に附託

(五)中央集權より地方自治に進む事(可決)

(六)今後支部名に冠するに必ず職業名を附する件(關東大會提案)各地方の狀況に應じ任意とすべき事に修正可決

(七)關東大會提案の諸案件に就き逐條審議大低可決

九月十二日、

友愛會理事會 午後二時より同會本部に開催、出席者鈴木、棚橋、麻生、中村、梶田、武田、常石、久留(代藤岡)賀川(代西尾)中野、濱田(代平井)の各理事、松岡會計主任、北澤評議員。

(一)大會豫算案

會場費	壹百圓也
辨當費	五拾圓也
徽章費	六拾參圓也
旅費	參百六拾圓也

勞働組合

雜費 貳拾七圓也
合計 六百圓也

以上は本部經常費より支出す但し會場費は豫算の範圍内に於て阪神聯合會に委任し不足は兩聯合會に於て負擔の事(全部可決)

(二)大會提出議案(友愛會大會の項参照)

(三)大會注意事項(各支部に通達)

一、貴支部より選出せらる可き代議員數は何名也

二、代議員は同封の信任狀に必要事項を記載し、正副各一通宛を持参せられ度く信任狀無き場合は資格無きものとす

三、信任狀を持参せる代議員と雖も其の選出支部組合に於て會費を完納し居らざる場合に於ては無資格なるものとす

四、代議員諸兄の爲めに旅館と特約し幾分の便宜を計る可く紹介を要する方は本部まで申込まれたし

五、大會第一日(十月三日午前八時半)大阪中の島公園音樂堂に參集天王寺公會堂に至る間示威行列を執行す可きに付き當日午前八時までに大阪驛着の豫定にて御出發を希望す同驛に歡迎委員を派し、案内の任に當る可し

六、代議員選出方法 會則第五條及第九條

大會提出重要議案

右理事會報告書の通り提案仕る可く候に付き貴團體に於ても充分御研究下され度く尙御心附きの點は大會第一日建議案委員會及本月廿五日までなれば本部宛豫め御提出下され度候

(四)大會代議員選出方法

一、組合

(一)組合員を代表する代議員

(イ)會費完納の組合員五十名未滿の團體は一名

(ロ)同上五十名以上二百名未滿の團體は二名

(ハ)同上二百名以上五百名未滿の團體は三名

(ニ)同上五百名以上千名未滿の團體は四名

(一)組合員を代表する代議員

(イ)會費完納の組合員五十名未滿の團體は一名

(ロ)同上五十名以上二百名未滿の團體は二名

(ハ)同上二百名以上五百名未滿の團體は三名

(ニ)同上五百名以上千名未滿の團體は四名

(一)會員を代表する代議員

(二)支部代表者一名

(三)聯合會及同盟會代表者各一名

九月十四日

同盟會第七回代議員會 友愛會本部に開催、出席者信友會、正進會、啓明會、大進會、友愛會、電機及機械鐵工組合、東京鐵工組合、工友會、鑛夫總同盟、

(一)八月十六日及十八日の活動報告

(二)京都、大阪、神戸、福岡の活動報告

四一

(三)各費用不足分を各會金二圓宛臨時支出の件可決

十月三、四、五日

友愛會大會 三日に亘り大阪市に於て、第八週年大會を開く。友愛會は現在我國最大の労働組合であり、大會は其最高の意志發表機關である故に、或意味に於て我國労働運動の趣向を卜する、バロメーターと見るべきであらう。

之より畿關東大會、關西労働同盟會理事會、本部理事會各々大會に對して準備する處あり、殊に今年度の大會に於ては同會組織變更に關する重大議案の討議が豫定せられて居たので、『友愛會の瓦解分裂』を豫想した新聞紙もあり、多大の興味を以て迎へられたのは事實であつた。

三日、夜來の雨も晴れた午前八時、各地よりの代議員京阪神の會員中之島公園音樂堂に集合、大會旗を先頭とし、労働歌を高唱しつゝ大阪市縦斷の示威運動を行ひ、會場なる天王寺公會堂に向ふ。自働車三臺に分乘したL.L.會員、手に手に赤旗を持ち

之を歓迎す。十時四十分會場に到着。鈴木文治氏の開會の辭により大會は開かれた。鈴木氏の演說中に曰く

(前略)世間の口さがない者は『日本の労働運動といふものは、所謂附焼刃に過ぎない。心の底から自覺しての叫びでなく、模倣にすぎないといふ證據は、一旦不景氣に遇ふと忽ち鳴りをしづめてゐるのを見てもわかる。日本にはまだ労働者の自覺はない』といふものもあります。然し私は之を以て皮相の見解であると主張するのであります。日本の労働者階級は不景氣のために非常に警戒してゐることは事實である。併し乍ら景氣が恢復したらばその時には華々しくしい運動をせやうと、今内部の充實を計つてゐるのも事實である。且つ從來既成團體の間に殆んど何等の聯絡なかつたものが、今漸く合縱連横せんとして居るのを見る。然らば則ち現在日本の労働運動は、形の上に於てこそ廣く勢力の盛んなのを見る事は出事ないが、その内部に於て力を養ひつゝある事を私は認めざるを得ません。

労働運動には質の方面と量の方面との二つがある。今日は外面沈衰の状態であるが内部に於ける階級意識の發達！即ち質に於て増して居るのは否みがたい事實である。私等は現狀を以て悲觀するに及ばぬ。密かなる所に、其元氣を養ひ英氣を蓄積しつゝあるのであります。不景氣がドン底に沈んで、更に變轉期に向ふの時、日本の労働運動に忽ちに冬枯れ

から一轉して陽春三月、百花爛漫たる時の來る事を考へざるを得ないのであります。私は現在の日本の労働運動については、決して悲觀をしない、寧ろ悲觀を超越して樂觀してゐる。何處の國の労働運動史を見ても盛衰はある。今日の日本の労働運動は丁度千八百七十年代の英國の労働運動と同じ様な時期に際會してゐるのであります。

(中略)今、日本の労働組合が、この大不景氣を絶好期として、小異を捨て大同にき聯盟合同が出来れば、來るべき社會を經營するのに其試練が充分に出來ると思ふ。今は日本の労働運動の試練の時である。今日に於て労働者が如何に組織を立てる事が出來るかといふ事は重大なる事である。

(中略)かういふ時期に於て大會を開くは頗る意味のあることと思ふ。産業別組合職業別組合共に相並んで進み聯盟合同の實をあげる事が出來ることは關係諸君の努力如何にある。現に又實際之が實をあげてゐる所もある。鑛山界に全日本鑛夫總聯合會があり海員界に一萬六千有餘の會員を有する、日本海員同盟友會がある。尙其他の團體が聯盟したならば、海陸を通じて其使命を果し得る事が出來ると思つて居る。(下略)(労働十一月號)

代議員歡迎會並に祝辭

三日午前十時、鈴木會長司會の下に開會大阪聯合會小西喜代三氏、主催地を代表し歡迎の辭を述べ、東京方面代議員を代表し

高橋松五郎氏之に答へる。次で大阪地方の友誼團體、大阪鐵工組合、電業員組合、伸銅工新進會、向上會及び大阪印刷工革進同志會の代表者により祝辭朗讀。東京地方の友誼團體よりの祝電の朗讀ありて歡迎會を終り十二時半休憩。

協議會第一日

午後二時再開、信認狀審査委員棚橋小虎氏外十二名、會計審査委員木村鏡吉氏外十五名、豫算委員稻葉平太氏外十三名、法規委員賀川豐彦氏外十一名、建議案委員村島歸之氏外七名、歡迎委員西尾末廣氏外十四名、大會書記廣瀬芳廣氏外四名の選任あり信任狀審査委員別室に於て代議員の資格審査を行ひ、九十四名の代議員に代議員章を授與した。代議員内譯

葺合支部三名、神戸支部五名、兵庫支部二名、須磨支部六名、尻池支部三名、神戸聯合會二名、大阪北支部二名、大阪西支部三名、鐵友支部三名、泉尾支部二名、九條支部一名、傳法支部二名、玉造支部二名、大阪刷子工組合三名、木津川支部三名、大阪第一支部三名、尾之道支部一名、餘江支部一名、大阪支部一名、大阪南支部一名、烏屋支部一名、安治川支部

労働組合

一名、大阪聯合會一名、東京電機及機械鐵工組合八名、東京鐵工組合三名、紡織労働組合三名、東京家具職工組合一名、三田土ゴム労働組合一名、竹内金庫支部一名、東京洋服技工組合一名、東京聯合會一名、京都聯合會三名、金澤支部二名、八幡支部一名、和歌山支部二名、日本海員同盟友愛會三名、全日本鑛夫總聯合會二名。

會務報告(主事麻生久氏)關西方面狀況報告(賀川豐彦氏) 同關東方面(棚橋小虎氏)

全日本鑛夫總聯合會創立事情報告(坂口義治氏)及過去一年間に於ける會計報告(松岡駒吉氏)ありて四時第一日の議事終了。

此日代議員高田和逸氏の緊急動議に依り、東京に於て大爭議を惹起し苦戦しつゝある新聞印刷工組合正進會の爲めに、大會の名を以て慰問激勵すべきを決し、出席代議員、及來賓より六十圓五錢の見舞金を醸出し、「犠牲者に名譽あれ、戰鬥者に勝利あれ、友愛會大會」の激勵電報を打つた。

此夜千日前樂天食堂に於て歡迎懇親會を開く

協議會第二日

會場を九條市民殿に移し、九時半より開會、劈頭信友會よりの來信披露さる、曰く貴會第八週年大會舉行に就て御招待に接し忝く奉存候、本會より一代表者を派遣仕るべきの處報知新聞紛議中にて何時本會に波及し會務多端に際會せずとも固り難く遺憾乍ら參會いたしかね候間惡しからず御了知相成度候尙提出議案に就ては意見差違え、只貴會の妥當なる御決議を信じ申候。

大正九年十月一日 日本印刷工組合信友會次で日本海員同盟友愛會の會務報告(中野文夫氏)あり、直ちに議事に入る。

本部案

1. 出張所廢止案は左の如く修正
出張所制度は漸次廢止する事……………可決
2. 常任理事の名稱を廢止する事……………可決
3. 理事定員及選舉區を左の通り改正する事
東京三名、關西三名、九州一名、海員三名、礦山二名……………可決
4. 理事會は決議機關として理事會の決議は次回の大會に至る迄有效とす……………可決
5. 有給或は無給のオルガナイザーを置く事
(紡織労働組合提出婦人のオルガナイザーを置く事の希望案は大會に於て其希望を容る)……………可決
6. 東京聯合會の自治を承認する事……………承認
7. 野坂鐵氏の提出……………承認

- 一、全国労働組合大会促進委員会設立の件
(特別委員会を設置して促進を計る事)
關東三名、關西三名、九州一名、海員三名、礦山二名
- 二、諸外國の労働組合と連絡を計る事
- 三、友愛會本部内に國際部を特設し全世界の労働團體と連合提携を促進する事：
.....可決
- 8. 在倫敦野坂鐵氏に對し大會の名を以て感謝状と三議案の採擇を通知する事：
.....可決
- 9. 會費改正案、承認せられたる自治團體は總本部納入會費を金十錢とする事、但し當該自治團體に於て特別の機關雜誌を發行して本部機關雜誌を不必要とする際は總本部に五錢納入すべきものとす。但し自治團體當該幹部は總本部發行機關雜誌を義務的に購讀する事、自治權の承認は理事會の決議によるものとす。

右の案に對しては左の如く附帶事項をなし可決

自治完成の上は總本部納入會費を金十錢とする事を得既成團體加盟に關しては、特別の事情ある場合は理事會に於考慮を拂ふ事

午後二時半再會、木村會計審委員長より會計審査報告、建議案に就き村島委員長より報告、三十一日の建議案中採擇を決したるは廿九件にして、直ちに議事に入る。

- 1. 工場法改正労働組合法制定實行委員会設置に關する件(大阪、神戸、東京聯合會提出)は

議論沸騰せしにつき後廻しとす。

- 2. 労働爭議犠牲者に對する扶助積立方法設置の件(大阪聯合會提出)可成各自治體に設置する様希望
- 3. 労働省設置を政府に請願するの件(神戸聯合會提出)
- 4. 労働爭議調停法を制定する様政府に建議する件(神戸聯合會提出)
- 5. 五月一日にメーデーを全國的に決行の事(東京神戸聯合會提出).....可決
- 6. 理事會開催の場合原則として二十日前に議案と共に通知する事然して公開する事特別緊急の場合は此限りにあらず(東京、神戸聯合會提出).....可決
- 7. 理事名變更の件(東京聯合會提出)委員附託
- 8. 従來の方法による功勞表彰状は自今廢止し其年度内の労働運動犠牲者に對し大會の名を以て功勞表彰及感謝状を贈る事(東京聯合會提出).....可決
- 9. 労働爭議調査部設置の件(關西労働同盟會提出)爭議に關する調査委員を各團體に置き全國各地の聯合會又は同盟會には成べく事件の經過を通信する事.....可決
- 10. 各支部を産業別職業別組合に改めるの件(東京聯合會提出).....可決
- 11. 本部に會計監査役を置く件(無給名譽職)(東京聯合會提出).....可決
- 12. 本部に専任主事を置く件(東京聯合會提出)

午後五時閉會。

協議會第三日

前日の如く十時より九條市民殿に開會。

- 1. 理事名を廢し委員名とする件及會長名を廢し中央執行委員長とする件
- 2. 會館建設委員會は後刻開會の事
- 3. 労働組合全國大會促進委員會も後刻開會の事
- 4. 工場法改正委員会と、労働組合法制委員会設置の件は二項に區別して協議する事
- 一、工場法改正委員会設置の件
中央委員会に一任する事.....可決
- 二、労働組合法制定委員会設置の件委員は十名位として、會員、評議員、其他専門家中より議長指名を希望.....可決

- 13. 會長名を廢し中央執行委員長とする事(東京聯合會提出).....委員附託
- 14. 労働會館建設の件(東京續氏提出)十二名よりなる會館建設促進委員會を設置し、賀川豊彦氏を委員長として出資組合をつくり促進を計る事.....可決
- 15. 各支部、各組合に職業紹介所を設置するの件(紡織労働組合提出)成べく共通に設置する事.....可決

5. 生産者議會を中央に招集するの件(高田和逸氏提出)はあまりに理想的なりと議論沸騰せし故議事の進行を計るてふ意味にて提案者より撤回す。大會は提出者の意志をくみ受くるも、東京方面に於て實行の結果を範示せられ度希望す。

6. 會名變更の件(山本懸藏氏提出)

一、大の字を取る事……………可決
二、友愛會の三字を削る事は一年間延期する事として……………可決

7. 排日問題に關する件

加州労働同盟會に電報を送つて意志の表明をする事、電文左の如し……………可決
目下大阪に開會せる友愛會第八週年大會は茲に大會の決議を以て貴會に對し、深厚なる敬意を拂ふと同時に、日米間の當面の難局に關しては太平洋の兩岸に位する兩國労働者の協力により永久平和の理想を實現せん事を希望す。

7. 労働争議調停法制定の件……………

提出者より 撤回
……………可決

午後二時再會

9. 全國労働大會促進委員會報告

一、時期は大正十年一月末日議會開會中
二、場所は 東京
三、準備(イ)中央委員及東京地方委員に一人(ロ)東京及地方各團體と交渉して準備する事

労働組合

右報告を承認と決定

10 會館建設委員報告

一、出資組合をつくる事、金額十萬圓一株
二、四五萬株

右は五ヶ年間無利子にして、その後は若し利益ある時は年四厘以内の利子を附する事
席貸、或は出版事業をもなす
右報告を承認と決定

11 建議案委員の遺漏報告

12 國內労働會議を毎年一回開催する事を政府に建議する事(神戸聯合會提出)……………否決

午後三時議事終り、役員選舉に移る。

中央委員(各選舉區より選出せるもの)

(東京)稻葉平太、高橋松五郎、棚橋小虎(關西)賀川豊彦、藤岡文六、西尾末廣(海員)北野勇吉、濱田國太郎、根津儀計(九州)木村鏡吉(礦山)坂口義治、一名未定

▲本部役員

(會長)鈴木文治(主事)久留弘三(會計)松岡駒吉(會計監査)棚橋小虎、林俊

次回大會の開催地を東京、時期を大正十年十月と決定、それより労働争議犠牲者に對する感謝狀及其人名の發表があつた。曰く

(日本電氣會社事件)福岡金次郎、原喜一郎、(八幡製鐵所事件)藤岡文六、光吉悦心、漆谷廣一、藤田俊次郎(日立鑛山事件)棚橋小虎、麻生久、林澤文三、白鳥利雄、藤沼榮四郎、須藤千代太郎、御田定藏、山本懸藏、野村正

榊田彌三郎、安達健太郎、山内長作、高瀬次造、熊坂清一、佐藤善光(大島製鐵所事件)榊原藤太郎

感謝狀

何々事件に際し貴々の拂はれたる犠牲が全労働運動の進展に對して大なる効果を齎したるを感謝し當大會の名に於て茲に謹んで敬意を表す

日本労働總同盟

友愛會第八週年全國大會

右報告終つて萬歳を三唱、三日間に亘れる大會の幕を閉づ、時に午後五時。

午後七時より中央公會堂に於て、大會紀念演說會開催。

以上は大會經過の概要であるが、此大會が果然視聽を聳てたのは、工場法改正、労働組合法制定委員設置案の討議が誘發した、『議會政策乎。直接行動乎』の論争であつた。

これは二案たつたのを、同一性質の問題だと云ふので合併して討議する事となつた所、後者は中央委員會一任に一決されたが、前者に關して猛烈な議論が沸騰した。即ち政府の施設などに今更便るのは愚だと云ふ反對論が起つた譯だが、此時、京都聯合會の交野代議員は議長を呼んで發言を求め、『之れ友愛會が議會政策を採るか、直接行動を採るか』の根本問題と考へる。故に先づ友愛會が、その執れに

従ふかの根本問題を決定するの要がある」と主張した。之に對して、棚橋小虎氏は労働者が自ら議會に出て、資本家の代表者と苟合妥協し、以て法律の制定に努むる政策をこそ議會政策とは云ふべけれ、労働組合がその團體的勢力を以て、有利なる立法の制定を強要するは、未だ必ずしも議會政策と云ふべからずと答へた。(日本労働新聞第四十一號)

賀川豊彦氏亦其議會政策を主張して討論の渦中に入り、棚橋氏「吾人は斷じて現今の議會を信任する者にあらず」と斷言し議場は一大討論場と化せんとしたのであつたが、遂に賀川氏の動議に依り議事を延期し、其夜代議員の懇談會を開くこととし、討論は中止された。

十月六日

友愛會中央委員會

大會終了後直ちに大阪 於て開會、出席者高橋松五郎氏以下九名、議決事項如左。

- 一、總同盟加盟納入金の件
次の委員會に至る迄本部に於て適宜に計る事とし、海員同盟友愛會、全日本鑛夫聯合會は、當分の間整理の付く迄補助の事
- 二、大會に於ける投票に關する件

大會前一ヶ年の平均會員數に依つて決する事

三、會則の修正に關する一切の件に關しては賀川氏に一任する事

四、會館建設の件

(一)建設の趣意書並に目論見表の作製は賀川、久留雨氏に一任の事

(二)證券の作製は松岡氏に一任の事

(三)建設委員は之を繼續委員とする事

(四)建設トラクトを作製する事

五、九州出張所は之を存續する事

出張所々管事項中

鑛山關係以外に就ては總て木村錠吉氏に一任する事

鑛山關係に就ては麻生氏と協議の上之を決する事

十月廿日

全日本鑛夫總聯合會成立

九月一日

以來合同の準備に努めつゝあつた全國坑夫組合、大日本鑛山労働同盟會及友愛會鑛山部の各代表者河井榮藏、阪口義治、佐野學、麻生久、棚橋小虎の諸氏は、此日を以て正式に合同すべしと做し、規約を議定、各役員を選任し、茲に鑛山労働者全國的聯盟の第一歩を踏み出すに到つた。

全國坑夫組合は大正八年三月設立、足尾本山小瀧の坑内労働者を中堅とし、北海道夕張、伊豆蓮臺寺其他の命員を有し、約二千を算して居たが、同組合の從來の政策は特に共濟的方面に重きを置き、寧ろ戰闘的宣傳を忌避するが如き外觀を呈して居た。之に反し同じく足尾鑛山通洞方面を本據とし、釜石其他に翼を張り三千余の鑛山労働者を糾合して居た、大日本鑛山労働同盟は、著しく戰闘的色彩を帯び、嘗て労働代表事件に東京の労働界を驅馳した松井鑑壽氏、綱島正興氏京谷周一氏を始め河村義彌氏、關谷博氏等の闘士は此組合の中心を爲して居た。従て此兩組合の少くとも足尾に於ける關係は圓滑ではなかつた。

友愛會鑛山部は日立、足尾、夕張、北陸地方、北九州に散布せる千に滿だざる會員より成り、同會中に於て優勢なる部門ではなかつた。

右の三組合をして合同に向はしめた直接の動因は九月の足尾に於ける大罷工であつたが、之より曩八年秋以來の足尾、釜

石、日立に打續いて起つた労働争議は、苦闘、敗戦、高壓、壊滅の悲運を等しく彼等の上に見舞はしめた、加之三月以降の恐慌來は一層辛竦なる壓迫の機會を作つたが爲めに、共通の苦戦に協力すべく、且つ團體併立の極めて不利なる事の周知せられ、初夏以來漸次合同の機運を醸成しつゝあつた。

茲に端なくも九月の廿日間に亘る、敗戦に終つたが然し足尾全山を震撼した大罷工は、大日本鑛山労働同盟會の惹起した處であつたが、直ちに他の二團體の全力を擧げての應援を見るに到つた。罷工終憩後三組合の足尾に於け支部合同促進の先鋒となり、斯くて容易に如上の合同を實現するに到つたのである。

十月廿三日

友愛會大阪聯合會代議員會 決議事項如左

- (一) 大會紀念演說會の餘剰金中より本部へ金五拾圓也を寄附する事
- (二) 漸次産業別或は職業別組合を組織する

労働組合

事

- (三) 出張所と聯合會との事務を分離し聯合會の事務は幹部に於て分擔する事
- (四) 聯合會の事務を左の如く分ち、各々委員會を組織し事務を分掌する事
 - (イ) 會計、(ロ) 紀錄及通信(ハ) 會報及新聞
 - (ニ) 外交、(ホ) 宣傳、(ヘ) オルガナイザ

十月卅日

關西労働組合聯合會の成立 五月祭を以て設立せられた労働組合同盟會は東京に於ける運動の中樞となりつゝあるが、近く全國の鑛山労働者を糾合せる全日本鑛夫總聯合會の建設あり、而して大阪に於ても亦労働組合の一致提携を見るに到つた。京阪神地方に於ける労働組合は三十近くを算するが、普通選挙運動に際し、其大部分の聯合運動を見た事は屢々であつた。然しそは常に限られたる目的の範圍に於ける、一時的の共同運動に過ぎなかつた。然るに運動の發達に伴ひ、共通の目的の爲めに、永續的協同の必要漸次痛感せられ、地方的聯合會を組織すべしとの議、友愛會、向上會、大阪鐵工組合等の間に旺んになつ

た。茲に於て前記各組合の幹部、金子忠吉氏八木信一氏、西尾末廣氏等の斡旋により、卅日午後七時より、大阪市西區靱中通共益に於て創立協議會開かる。會する者、

大阪印刷革新同志會(三宅春次郎、矢野三郎) 大阪洋服裁縫組合同志會(石田彦太郎、山本博通) 大阪刷子工組合(鬼本七之祐) 大阪鐵工組合(金子忠吉) 向上會(八木信一、吉田寛治) 關西鐵工組合(細田富平) 鐵心會(笠島末吉) 電業員組合(村井清五郎) 友愛會大阪聯合會(成瀬善三、藤澤猛) 大阪商工青年團(船越芳之助、山本秀) 仲銅工組合新進會(安藤國松) 木地辰次郎) 純洋服工組合(川田卯市、井上義平) 人力車夫聯盟會(川上三吉、伊藤造酒藏) 關西屋外労働誠友會(平野庄三郎、山本藤一)

であつたが外に、賛成せる組合にして缺席者、同友會、大阪仲仕人夫労働組合にして總計十六團體。金子忠吉氏を議長とし規約草案を附議し

一、會名を關西労働組合聯合會とする事

一、大阪のみならず關西各地方の労働組合を包括する事

一、聯合會は加盟團體の獨立自治權を認め、絶対に組合の内部活動に容喙せざる事

の根本方針を定め規約の制定を可決。事業としては

一、各組合が別々に行ひ來れる労働講座の開催、小冊子及機關誌發行を聯合會に於て共同に行ふ事

一、毎年五月一日労働祭を行ひ示威運動をなす事

等を申し合せた。

而して各組合は更らに組合員に諮り加盟の諾否を決定の上、近日正式に聯盟を成立せしむべき事を約し十時散會、

十一月十三日

岡山の労働聯盟 岡山市に於て免囚保護事業に従へる小野嘉四郎氏等數名發起となり、同市労働者の一大聯盟を計畫し發起人會開かる。けれども其後聞く處がない

大阪朝日新聞は此企圖に就き次の如く記して居るが、また以て我國労働運動の典型として見るべきであらう。

此の労働聯盟は目下行はれつゝある労働運動が往々過激なる思想行動に出づるが爲一般社會から危険視され政府からは制肘を受くる場合があり爲に折角の運動をしても屢其の根本義を覆滅さるゝを遺憾なりとし其の缺陷を補ふべく縣廳市役所方面の諒解を得ると共に其の社會課よりは更に該運動に關し援助せしむべく兎に角筋肉知識有らゆる方面の労働者の横斷的組合である故可なり多人數を抱擁した聯盟となるであらうと

十一月廿日

關西聯合會委員會 去る十月卅日創立

協議會を開きたる關西労働組合聯合會は、之を正式に成立せしむべく午後八時より、西區靱中通共益社内同會創立事務所にて委員會を開く。出席者印刷革新同志會、向上會、仲仕人夫労働組合、洋服裁縫組合同志會、仲夫聯盟會、電業員組合、關西鐵工組合、商工青年團、友愛會、刷子工組合、伸銅工組合新進會、屋外労働誠友會、純洋服職工組合の十三團體。決議事項

一、加盟組合資格審査の件 必要なしと認め議案撤回

二、當番委員決定の件 二團體宛一組となりて任務に當る事と決定し、抽籤により其組

合せ及當番順序を定む

三、會費徵收方法及時期の件 經常費は大正九年十二月分より徵收する事とし、毎月定期委員會開催日に持參する事

四、發會式舉否の件 此際特に聯合會成立の爲めに發會式を舉行せず今後好機を利用して施行する事

五、東京の労働組合同盟會と提携の件 單に本會の成立を通知するに止め、提携問題は更に後日に譲りて考慮すべき事

六、労働講座の件 賀川豊彦氏主催の労働講座を、本會の主催となす事の承諾を求むる事

七、定期委員會開催日の件 毎月一回第三火曜日

八、委員會議長の件 當番委員に於て互選する事
九、顧問の件 特に顧問又は相談役を常置する事なく、必要に際して必要ある人士の援助を求むる事

十一月二十八日

同盟會代議員會 友愛會本部に開催、

東京市道路疑獄事件に就き協議する處あり。異議百出容易に決定しなかつたが、結局『民衆の階級的意識の覺醒を促がし、資本主義經濟組織の醜態を現實に曝露した

る事實を捉へて宣傳すべし』てふ提案者の意を諒とし、何等かの運動を起すことに決し、各組一名宛の實行委員を擧ぐ。

十一月廿一日

協調會の労働團體招待 漸次事業の基礎を固むると同時に、勞資兩方面と意志の疏通を圖るべしと做した協調會は、過般既に各官廳公共團體工業俱樂部の各幹部と協議する處あつたが、更に廿一日各労働團體代表者を中央亭に招き、晩餐を共にし交歡せんとした。之に招かれたものは信友會、正信會、友愛會、日本交通労働組合以下労働組合同盟會所屬の十三團體、大日本機關車乗務員會、鐵道院現業委員會其他砲兵工廠、海軍工廠、專賣局、印刷局等官營工場の各團體全部を網羅した。

然るに前記労働組合同盟會に屬する信友會、友愛會以下の十三團體は廿日夜友愛會本部に會合、招待に應ずべきや否やに就き協議を重ねたが、『折角の招待なれば顔だけ出しては』との意見に對し、『協調會の

招待に應ずるは資本家との妥協を認むるに外ならず』と做す硬論多數を占め、結局決議の形式をとる事なく、缺席の意思を表明せる者多數なるが故に缺席べき事に決せられた。斯くして協調會の招待は労働組合同盟會に依て拒否されたが、同夜の晩餐會は午後五時より九時に及び、出席者二十名であつた。

十二月四日

同盟會代議員會 友愛會本部に開催、東東市疑獄事件に關する檄文の議定、其撤布方法の協議あり。

- 一、配布日時 十二月五日午後一時
- 一、配布受持 は日比谷を交通労働組合、信友會、須田町を電機及機械鐵工組合、正進會、全日本鑛夫總聯合會、淺草雷門を啓明會、友愛會、東京鐵工組合、

右協議を終り 東京市社會局の労働團體招待に應ずべきや否やの相談あり。『總て此種の招待には應ぜざる事に決めて居る』といふ正進會、『招待し返す力もない所に、馳走を受けに行く事はやめるが好い』と拒否

する啓明會の意見に對し、『協調會の存立を明瞭に否認する爲めにも社會局の招待に應ずるがよからう。殊に國際労働會議其他に關聯し當局とは漸次折衝するの要を見るべければ』と友愛會等の意見があつたが、(東京朝日新聞十二月五日)結局戰術上の考慮も必要なるべしと做し、各組合『自由行動』をとることに決定。

十二月五日

道路不正事件宣言撤布 前日の決定に従ひ東京市三ヶ所に於て『東京市道路不正事件につきて』の、労働組合同盟會の『宣言』撤布さる。其一節に曰く

眼前に展開せられたる東京市道路不正疑獄事件の真相如何は吾等労働者の知る所にあらず而も關係官吏諸請負人多數の收監を見、市長、助役、市參事會員等の責を負ひ相次ぎて辭職するに見れば、其の間大不正の行はれたる想像に難からず。(中略)

星亨氏の殘黨當盤會一派の腐敗政策以來、市政關係の諸人は、電燈、瓦斯、市區改正等の諸問題に關聯して陰に陽に莫六の利得を占めたりとも言はれ、現市營の電鐵の如きは實價精々四千萬圓のものを六千五百萬圓に買収し

たり、(中略)思ひ起さるゝは今年春の電車罷業事件なり、従業員組合の最低の生活費要求に對して、或は故意に「市民を敵とす」の語を言ひ觸らし、或は官憲と策應して組合切崩しを敢てし、謂れもなく組合幹部を敲首したるのみならず、事後に至りて復職を迫るものあれば、黒表によりて其等の人々より労働権を奪ひ去るなど、壓迫至らざるなき市當局の陰には、あゝ斯る不正不徳の行はれつゝありしなり。公平にして理會ある多數市民は此の事實的對比を果して何と見る?(中略)

吾等は司法權の嚴正を疑ふを好まず、而も吞舟の魚は往々にして逸し去る。諺にいふ「腫物は他人に押させよ」と、此場合他人とは誰ぞや、正道に立ちて何物をも恐れず、何物にも累せられず、何物にも囚はれず、義の爲めには身命を賭して顧みざる吾等労働者のみ、所謂、腫物に對しての他人たるべき資格を有す吾等か一切の眼前の事象を批判せんとする態度は明白に此處に存す。(中略)

吾等は言はんとす、全労働階級の名に於て言はんとす、吾等は第一には我等自らの社會的正義を要求し、第二には全人類の爲に社會的正義を要求す。而して現前の不正事件に對しては「見よ!何事ぞ!汝達のその態たらくば?」の一句を以てせんのみ
覺めよ民衆!覺めよ、覺めよ、團結せよ労働者!力の爲に團結せよ!

十二月五日

協調會へ詰問 友愛會神戸聯合會主催

の京都聯合會會長高山義三氏退營歡迎會が、神戸新開地カフェー・ナンヨーに於て開かれたが、折柄來神中なりし協調會の添田田澤兩理事亦招待されて出席したので、大阪聯合會會長西尾末廣氏は、協調會が過般大阪で各労働團體の幹部を招待した時に缺席した理由を述べ、改めて協調會に對して左記四箇條の質問を提起して其答辯を求め

- 一、産業發展上資本家のみあつて労働者なくても可なりや
- 二、勞資の協調は労働者と資本家との人格價値の平等に立脚せずして可なりや
- 三、資本家の自覺は如何にして行ふ意なりや
- 四、現今の社會状態に於て階級闘争を否認する論據如何

右に對して田澤理事は起ちて

- 一、私有財産制度を是認する今日資本家なくして一國の産業の發展は難しと思ふ
- 二、労働者も資本家も相當の人格價値に立脚すべきものにして資本家の労働者人格尊重の氣風の振作は協調會に於ける重要な事業である。
- 三、資本家の自覺は國家制度の改善及び労働團體の堅實なる發展に待つべきものにして此方面に協調會は全力を擧げて努力するも

成否の程は未知數である
四、労働運動を行ふ此節に於ての階級闘争は否認する我等は全人類愛の理想の下に平和的に労働者の地位の向上を圖りたい
と答ふる處があつた。(十二月六日大阪毎日新聞に據る)

十二月十五日

同盟會代議員會 大正九年度最終の労働組合同盟會代議員會友愛會本部に開かる。

加盟十三團體代議員出席。
一、大日本機械技工組合加盟の件 承認
二、新年宴會開催の件
三、黒表作製の件

黒表は其内容を絶對秘密にし、所屬組合員に對しては適宜の方法に依り周知せしむることに決定。

黒表に就き鈴木文治氏の談として、東京日日新聞の所載(十九月十二日)に曰く
今回労働組合同盟會で作らうと云ふ黒表はタチの悪い資本家と労働プロカーの兩者を網羅したものであらう、即ち各團體から労働者を壓迫して團結を蹂躪する如き資本家と、労働者にして労働階級を賣るプロカーの名を提示し詮議の結果組合同盟會の黒表に載せ

るのであつて我國では最初の試である云々。

十二月廿三日

鑛夫總聯合會幹部會 午後七時より其會本部に於て、全日本鑛夫總聯合會第一回本部協議會あり、出席者麻生久、野村正、坂口義治、佐野學、棚橋小虎、加藤勘十、三輪壽壯、赤松克麿等八名。協議事項

- 一、相談役増員の件 可決
赤松克麿氏 加藤勘十氏 三輪壽壯氏
- 二、赤松氏九州へ出張の件（香燒炭礦事件調査の爲め）可決
- 三、全日本鑛山労働者大會の件 同會は大正十年秋李東京に開催の事 可決
- 四、大正十年度より毎月二回第一第二第三火曜日協議會開催の件 可決
- 五、雜誌編輯の件 可決
委員 佐野學氏 同 門田武雄氏
- 六、本部事業として小冊子刊行の件 可決
委員 赤松克麿氏
- 七、鑛業法規の調査の件 可決
委員 佐野學氏 三輪壽壯氏 棚橋小虎氏
- 八、労働條件調査委員會設立の件 可決
(1)賃金 (2)時間 (3)工場及坑内外の設備
(4)各生産品販賣價格 (5)労働者生計状態